

令和9年度京都府予算に関する

要 望 書



与謝野町

令和9年度京都府予算に関する要望

京都府におかれましては、府政運営の羅針盤である京都府総合計画に基づき「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点で「あたたかい京都づくり」の実現に向けて、日々、府民のために御奮闘いただいておりますとともに、与謝野町政の推進につきまして、平素から格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

本町におきましては、第2次与謝野町総合計画に基づき「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」を町の未来像として、住民や地域、国、京都府、事業者、大学、NPOなど多様な主体との連携を深めながら、対話と協働により、住民の皆さんが将来に希望を持って暮らしていけるまちづくりに全力で取り組んでいるところでございます。

しかしながら、人口減少を背景とした人手不足の深刻化をはじめ、長引く物価高騰や多様化する住民ニーズ、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）、さらには頻発する自然災害への対応など、町政に求められる課題は山積しております。これらに対応するための財源確保が必要である一方、基幹財源である普通交付税は人口減少などの影響に伴い一層厳しさを増しており、その状況はご承知のとおりと存じます。

つきましては、本町のまちづくりにつきまして、引続き京都府と連携しながら推進していきたく存じますので、別添の要望項目につきまして、格別の御理解と御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月

与謝野町長

佐賀利裕

重点要望事項

I 魅力にあふれる「輝く与謝野町」の実現

- 活気ある地域経済の復活に関する重点要望 1
【総務部、総合政策環境部、商工労働観光部】
- 与謝野観光グランドデザインに関する重点要望 2
【総務部、総合政策環境部、商工労働観光部、建設交通部、教育庁】

活気ある地域経済の復活に関する重点要望

与謝野町では、人口減少や産業構造の変化が進む中、地域の持続可能性を確保するためには、地域経済の活力を取り戻すことが喫緊の課題であると認識しています。そのため、「地元で頑張る事業者を応援する」ことを基本に据え、地域が主体となって「稼ぐ力」を高める新たな仕組みづくりに取り組む方針です。こうした町の重点プロジェクトを着実に実行し、活気ある地域経済を復活させるため、次の項目について要望します。

重点要望	京都府担当部局：総務部、総合政策環境部、商工労働観光部
------	-----------------------------

要望事項の内容

○活気ある地域経済の復活のための新たな事業への支援について

地元事業者を大きく育てるため、関係人口による投資促進や地域課題解決に挑戦する事業者の誘致といった「外貨誘致」を進めるほか、地元で生産される商品・サービス・技術などのさらなる販路開拓に取り組むこととしています。

さらに、これらを強力に推進するための「地域商社の創設」など、新たな事業の検討を進めていますので、その実現に向けた協働及び財政支援をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 就業者数は、平成12年以降、基幹産業である第1次産業・第2次産業の就業者数は減少傾向にあります。

年度	平成12年度	令和2年度
第1次産業	613	366
第2次産業	6,483	3,041
第3次産業	6,522	6,454

- 平成21年度に2,025を数えた事業所数は、令和3年には1,287まで落ち込み、約36%もの減少となっており、地域経済の基盤が大きく揺らいでいます。
- 産業構造の変化と事業者数の減少が進む中、地域経済を反転させるためには、専門的な知見を要する地域商社の創設や広域的な販路開拓が不可欠ですが、町単独での取組には限界があります。

担当課名等	与謝野町産業観光課
-------	-----------

与謝野観光グランドデザインに関する重点要望

与謝野町では、地域資源を活かした持続可能な観光振興を図るため、令和8年度内での「観光グランドデザイン」の策定を進めています。その実現に向けたまちづくりを着実に推進するため、次の項目について要望します。

重点要望	京都府担当部局：総務部、総合政策環境部、商工労働観光部、建設交通部、教育庁
------	---------------------------------------

要望事項の内容

○観光グランドデザインの拠点施設の整備及び連携について

- ・ 観光グランドデザインの核となる「阿蘇シーサイドパーク」や玄関口となる「与謝野駅」からの誘客を促進し、町全体の魅力発信と地域振興を図るため、拠点施設の整備に対する財政支援に加え、二次交通を含めた周遊観光における広域的な協働や情報発信をお願いします。
- ・ リニューアルオープンする「丹後天橋立ミュージアム」をハブとした文化観光を推進するため、町内の歴史文化資源である「ちりめん街道」や「古墳公園」などと有機的に連携した新たな周遊ルートの構築など、協働による観光誘客の取組をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 観光入込客数はコロナ禍以前の水準まで回復しておらず、令和6年度においては日帰り客が全体の9割を占めています。このため、観光客一人当たりの観光消費額も近隣市町と比較して低い水準にとどまっています。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
観光入込客数	290,832	297,828	332,117	267,955	305,465
日帰り客	267,241	275,437	303,624	244,269	280,147
宿泊客	23,591	22,391	28,493	23,686	25,318

- 令和7年度に実施した住民アンケート調査結果では、まちの魅力を活かした観光振興について、36.9%の方が「不満」又は「やや不満」と回答しており、さらなる取組の充実が求められています。
- 令和6年度に策定した「与謝野駅周辺まちづくり計画」により、地域・事業者・行政の協働により、与謝野駅周辺地域の活性化を図るため、令和8年度には駅前広場の整備を予定しています。さらに、令和9年度には玄関口として与謝野駅舎の改修を予定しています。

担当課名等	与謝野町企画財政課、産業観光課、社会教育課
-------	-----------------------

一般要望事項

I 全ての営みの土台となる「安心」

- 1 京都府立医科大学附属北部医療センターの充実に
ついて 3
【文化施設政策監、総合政策環境部、健康福祉部】
- 2 孤独・孤立対策への支援について 5
【健康福祉部】
- 3 地域包括ケアの推進・維持について 6
【健康福祉部】
- 4 市町村地域生活支援事業の補助制度の
財源措置について 8
【健康福祉部】
- 5 予防接種事務のデジタル化への支援について 9
【健康福祉部】
- 6 定期予防接種事業の充実にについて 10
【健康福祉部】
- 7 国民健康保険料水準の完全統一に向けた
推進体制の構築について 11
【健康福祉部】
- 8 京都府戦没者追悼式について 12
【健康福祉部】
- 9 物価高騰への支援について 13
【商工労働観光部、農林水産部】
- 10 災害に強いまちづくりへの支援について 17
【危機管理部】
- 11 原子力防災対策に係る支援について 18
【危機管理部、総合政策環境部】

Ⅱ 子どもたちを育み、絆を守る「温もり」

- 1 子育て環境の充実について 19
【健康福祉部、農林水産部】
- 2 教育環境の充実に向けた支援について 21
【教育庁】
- 3 府立学校の存続について 23
【教育庁】

Ⅲ 希望や活力の源泉となる「ゆめ実現」

- 1 「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりについて 25
【総合政策環境部、商工労働観光部、建設交通部、教育庁】
- 2 地域資源を活かした企業誘致・創業支援について 28
【商工労働観光部】
- 3 シルクテキスタイル産地化への支援について 30
【農林水産部、商工労働観光部】
- 4 農業農村振興・農地保全・環境保全等の総合対策に
対する支援について 33
【農林水産部】
- 5 太陽光発電設備と自然環境との調和への支援について 36
【総合政策環境部】

Ⅳ 人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

- 1 自治体ＤＸへの支援について 3 7
【総務部、総合政策環境部】
- 2 町政運営に係る財源の確保について 3 8
【総務部、総合政策環境部】
- 3 公共施設の最適化と町有財産除却処分等への支援について 4 0
【総務部】
- 4 高速道路網・道路ネットワーク（国道・府道）の整備
促進について 4 2
【建設交通部】
- 5 持続可能な地域公共交通に対する支援について 4 5
【建設交通部】
- 6 流域治水対策等の促進について 4 7
【農林水産部、建設交通部】
- 7 水道事業の持続可能な経営に向けた支援について 5 1
【建設交通部】
- 8 水道ＤＸ推進への支援について 5 3
【建設交通部】
- 9 下水道事業経営基盤強化のための支援について 5 4
【建設交通部】
- 10 下水道施設の耐震化への支援について 5 6
【建設交通部】

要望事項

京都府立医科大学附属北部医療センターの充実について

要望事項の内容

京都府立医科大学附属北部医療センターは、医療資源に乏しい京都府北部地域の中核的な総合病院として大きな役割を担っていただいているとともに、令和6年度からは地域医療を担う医師の育成、キャリア形成、そして地域医療の課題解決を目指す「知の拠点」として「北部キャンパス地域医学コース」を開講いただく等、持続可能な医療を提供する体制の構築に努めていただいておりますが、地域住民の安心確保のため、さらなる施設整備や機能充実が図られますよう、次の項目について、特段のご配慮をお願いします。

○京都府立医科大学附属北部医療センターの充実について

- ・ 建築後、40年以上が経過し老朽化が進んでいる北部医療センターの整備にあたり、基本計画・基本設計・実施設計等の経費を継続的に予算化していただき、令和6年3月に策定いただいた「基本構想書」に掲げる北部地域の中核病院としての地域医療の確保・充実等「担うべき機能」がより効果的に発揮できるような早期の施設整備をお願いします。
- ・ 高度急性期及び急性期医療また京都府が目指す「子育て環境日本一」実現のため、周産期医療・小児診療等の一層の充実をお願いします。
- ・ 適切な医療供給体制が実現するよう、引続き医師の確保や看護師・薬剤師等医療技術職員の体制整備をお願いします。
- ・ 丹後医療圏における精神科医療提供体制の維持・確保のため、京都府立医科大学との連携による、精神科常勤医師の早期配置をお願いします。
- ・ 脳卒中に対応するための脳神経外科領域の急性期治療体制の充実をお願いします。

- ・ 子どもの発達障害の診療体制について、発達障害の認知度が高まり、患者数が増える中、全国的に専門医が不足している状況があり、京都府立医科大学を中心に府内の発達障害診療体制の再構築を図るため、令和7年度新規事業として「子どもの心の診療ネットワーク事業費」（18,000万円）を開始され、令和8年度では予算が拡充（28,000万円）されています。こうした取組を進められる中で、丹後地域における発達障害診療の初診待機期間の縮小、充実強化のため、北部医療センターにおいて、子どもの発達障害診療体制の構築、療育センターの設置をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 与謝野町の高齢化率の状況
40.14%（65歳以上人口 7,484 人/総人口 18,644 人）※R8.5.31 現在
- 地域医療人材確保事業の実施（宮津市・伊根町・与謝野町 協働事業）
 - ・ 地域医療確保奨学金（※医師確保事業） 15 万円/月・人
 - ・ 看護師等修学資金 100 万円/年・人
 - ・ 医療技術職確保奨学金返還補助金 上限 3 万円/月・人 ※最大 120 か月
- 精神科常勤医師不在に伴う派遣診療体制では、急変時等において、病歴や経過を把握していない医師が対応せざるを得ない事態が生じています。これにより、迅速かつ適切な医療提供が困難となり、患者の病状悪化を招くリスクが深刻化しています。近隣に開設された診療所は週数回の外来診療に限定されており、急性期や不安定な状態にある患者を包括的に受け入れる医療機関が、当該医療圏内に存在しない状況です。
- 全国的な出生数の減少傾向と同様に与謝野町でも出生数の減少が進む一方で、こどもクリニックの受診は減少することがなく、発達障害等支援の必要な子どもや家庭は減少していない状況となっています。京都府立舞鶴こども療育センターへの受診は、保護者の長距離移動に伴う負担が大きく、また予約が取れても初診までに数か月待機という実態があります。これは、早期発見・早期治療の遅れにもつながり、丹後地域における発達障害の診断・治療・療育を強化するため、北部医療センターにおける発達障害診療体制の構築、こども療育センター機能の設置が求められています。

担当課名等	与謝野町保健課、福祉課、子育て応援課
-------	--------------------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部
------	---------------

要望事項

孤独・孤立対策への支援について

要望事項の内容

令和6年4月1日に「孤独・孤立対策推進法」が施行され、孤独・孤立対策の取組を一層推進するため、次の項目について要望します。

○ひきこもり支援の継続と財政支援について

- ・ひきこもり支援について、京都府において、圏域ごとにひきこもり状態にある方やその家族をサポートする「チーム絆」を設置されていますが、「チーム絆」を廃止されることなく、引き続き、地域に密着した広域的な支援となるよう継続的な設置をお願いします。
- ・与謝野町では、ひきこもり支援として、NPO法人等に委託して「居場所・生活支援事業」を実施し、ひきこもり状態にある方の相談や調理実習、畑作業等の様々な体験事業を実施しながら、対象者に合わせたきめ細やかな支援（就労支援、就労定着支援、生活支援等）を行っていますが、この事業に対して財政的な支援をお願いします。
- ・ひきこもり、不登校状態の有無にかかわらず、子どもから若者世代における居場所の確保として、地域で活動している団体に対しての支援を考えており、この事業に対しても財政的支援をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- ひきこもりについては、相談につながりにくく、表面化しにくいものであり、人口規模の小さい町村においては、特に、職員の中に知り合いがいるかもしれないという不安から相談につながりにくいと考えられます。
- 令和7年度から、こども家庭センター内に「子ども・子育て家庭 孤独・孤立対策連携支援室」を設け、不登校・ひきこもり児童・生徒に対し、居場所の確保、学校や地域への復帰等、その児童・生徒に合った「つながり」を構築しています。また、子ども・子育て家庭の家庭・学校・地域における孤独・孤立化の未然防止のため、医療的視点からのアプローチや訪問看護等を含め、寄り添い型・アウトリーチ型の相談支援機関としてケース対応にあたることとしています。

担当課名等	与謝野町福祉課、子育て応援課
-------	----------------

要望事項

地域包括ケアの推進・維持について

要望事項の内容

地域包括ケアの推進・維持のため、次の項目について、特段のご配慮をお願いします。

○介護・福祉人材の確保及び福祉現場の改善支援について

- ・ 介護事業所の介護・福祉人材の確保・定着を図れるように、介護・福祉人材以外の職員も含めた処遇改善の実施をお願いします。
- ・ 介護事業所職員の高齢化が進行しており、外国人や若手介護職など人材確保に加え、経験を積んだ即戦力人材の定着促進をお願いします。
- ・ 現場の疲弊を回避するため、モチベーションの維持やメンタル管理を主としたメンタルヘルスマネジメントの実施支援を引続きお願いします。
- ・ 介護ロボットやＩＣＴ技術の活用促進への支援をお願いします。
- ・ 高齢者施設等での集団感染対策等への支援について引き続きお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 地域包括ケアの推進を図る上で、介護・福祉人材の育成・確保・定着は喫緊の課題であり、与謝野町においても様々な対策を講じています。令和５年度の町調査では、職員の高齢化（60歳代が３割弱）や若手職員への負担過重、離職の増加など厳しい現状が明らかとなっており、町内における介護職員の不足数は30人程度と捉えています。
- 与謝野町では、介護福祉士資格取得に係る修学資金貸付や外国人介護人材雇用への支援を行うほか、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講費補助を行い、介護人材の確保に努めています。
- 福祉系大学の町内実習において、町内の福祉事業所が連携し、法人・福祉サービスの種別を超えた受け入れを行っています。この体制は、大学教員及び学生から高い評価を得ています。

- より効果的・効率的な運営が福祉事業所には求められており、対策の一環として、ＩＣＴ技術の導入を進めていく必要があります。与謝野町においては、４件の特養施設がベッド敷設センサーなどの機器を導入し成果を上げていることから、他施設においても各種のＩＣＴ技術を導入していくことを支援しています。
- 地域内では、介護予防や生活支援といった地域包括ケアの取組が、住民の自助・互助活動を通じて展開されています。加えて与謝野町では、京都府及び北部地域の市町と連携し、「京都府北部福祉人材養成システム」や「京都府北部７市町福祉人材確保・定着合同会議」に参画するなど、地域全体で福祉人材を養成する仕組みづくりに尽力しています。

担当課名等	与謝野町福祉課
-------	---------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部
------	---------------

要望事項

市町村地域生活支援事業の補助制度の財源措置について

要望事項の内容

障害者の生活を支えるために不可欠な地域生活支援事業に市町村が安定的に取り組めるよう、次の項目について要望します。

○国庫補助金について

市町村地域生活支援事業について、自立支援給付と同様に実績ベースで補助対象額が算定され、本来の負担割合である 50/100 が確実に担保されるよう、国に対して働きかけをお願いします。

○府補助金について

府補助金についても対象経費の実績額に対し、補助率である 25/100 が確実に担保されるよう、財源確保をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

○ 与謝野町では、地域特性や利用者の状況に応じた柔軟な支援体制の構築に努めておりますが、近年は国庫補助金の採択率が低迷しており、本来の補助率との乖離が拡大しています。その結果、事業費の過半数を町が負担する「超過負担」の状態が続いており、将来的な事業の維持・継続に大きな支障をきたしています。

○ 令和 7 年度 町の負担状況

- ・ 対象経費：34,568 千円
- ・ 国補助額：8,161 千円（実質補助率 23.6%）
- ・ 府補助額：4,080 千円（実質補助率 11.8%）
- ・ 町負担額：22,327 千円（負担率 64.6%）

※ 本来の想定である国 50/100・府 25/100 に対し、実質的な補助率は大幅に低くなっており、町財政を圧迫しています。

担当課名等	与謝野町福祉課、子育て応援課
-------	----------------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部
------	---------------

要望事項

予防接種事務のデジタル化への支援について

要望事項の内容

予防接種法により予防接種事務のデジタル化が規定されたことを受け、令和 10 年度までにデジタル化の導入ができるよう、次の項目について要望します。

○システム構築と財源確保への支援について

- ・市町村では、短期間で接種体制を構築し、実施に向けた準備を進める必要があります。市町村や医療機関、京都府医師会、京都府国保連合会が予防接種事務のデジタル化に円滑に対応できるよう、京都府医師会や京都府国保連合会との調整、技術的助言など、引続き積極的な支援をお願いします。
- ・デジタル化に伴う環境整備等に係る費用補助の財政的支援の創設について、国に対して働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 予防接種法に基づく定期予防接種の実施については、与謝医師会管内の宮津市、伊根町、与謝野町は足並みをそろえて実施する必要があるとあり、予防接種事務のデジタル化についても、与謝医師会に意見を聞きながら 3 市町で調整し接種体制の構築を図っていく必要があります。
- デジタル化の導入までには、多くのタスクがあり、多数の関係機関との調整や接種対象者への周知が必要となり、特に医師会や接種医療機関への説明等には丁寧な対応が必要になるため多くの時間を要します。
- 各医療機関への設備やアプリ等のシステムの導入には多額の費用がかかり、令和 9 年度当初予算で計上する必要があります。

担当課名等	与謝野町保健課
-------	---------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部
------	---------------

要望事項

定期予防接種事業の充実について

要望事項の内容

地域住民の健康保持と安心確保のため、更なる予防接種体制の充実に向けて、次の項目について、特段のご配慮をお願いします。

○带状疱疹ワクチンの接種対象年齢の引き下げについて

带状疱疹ワクチンについては、国においてワクチンの有効性と安全性、費用対効果などが検討され、令和7年度から定期接種化されました。日本人は50歳代から带状疱疹の発症率が高くなるという調査結果も出ており、昨年度の定期接種化以後、比較的若い世代からの接種を希望する声が多く聞かれるため、対象年齢の引下げや、接種費用の助成など支援内容の充実について国への働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の実施）と課題

- 国においては、令和7年4月1日から65歳の者と5年間の経過措置として70歳以上の5歳年齢ごとの者を対象として带状疱疹のワクチン接種が定期接種化されましたが、若年者の带状疱疹の罹患者も少なくはない状況で、町民からは接種対象年齢の引下げを求める声が多く聞かれます。
- 令和8年度における与謝野町の带状疱疹ワクチン接種対象者数
 - ・ 65歳以上
1,643人（65・70・75・80・85・90・95・100歳）
 - ・ 50歳以上とした場合の接種対象者数
2,008人（65歳以上対象者数に50・55・60歳の人口を加算）
- 令和7年度における与謝野町の带状疱疹ワクチン接種率 35.76%

担当課名等	与謝野町保健課
-------	---------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部
------	---------------

要望事項

国民健康保険料水準の完全統一に向けた推進体制の構築について

要望事項の内容

京都府内における国民健康保険の保険料水準の完全統一を早期に実現するため、次の項目について要望します。

○広域的な推進体制の構築について

大阪府や奈良県等の先行自治体における成功事例を参考に、一部事務組合の設置等を見据えた広域的な推進体制を構築するとともに、その際、京都府の強い主導力をもって自治体間の利害調整と合意形成への支援をお願いします。

○技術的・財政的な支援の拡充について

賦課徴収事務の集約やシステム統合等、統一化に伴う高度な専門的作業に対し、京都府として技術的知見の提供及び必要となる財政的な支援をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 国保制度の持続可能性を確保する上で、保険料水準の完全統一の重要性を認識しており、「京都府市町村国保広域化等に関する協議会」等の場において、保険料水準統一に向けた議論に積極的に参画しています。
- 被保険者数の減少と高齢化が進む中、一市町村単位での単独運営は限界に達しており、都道府県単位での広域運営体制の確立が喫緊の課題と捉えています。
- 保険料水準の完全統一には、賦課徴収事務の集約やシステム統合といった高度な専門性と多大な事務負担を伴い、自治体間における制度設計や調整の難易度は極めて高く、府全体を俯瞰した強力な推進体制の構築と自治体間の業務連携を円滑に進めるためには、京都府による専門的・組織的なバックアップが不可欠です。

担当課名等	与謝野町保健課
-------	---------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部
------	---------------

要望事項

京都府戦没者追悼式について

要望事項の内容

京都府主催の戦没者追悼式への参列方法について、次のとおり要望します。

○送迎バスについて

- ・ これまでは、京都府戦没者追悼式に参列する場合は、京都府で借り上げていただいたバスを利用し、遺族の方に参列いただいていたのですが、令和8年度から廃止となりました。昨今の運転手不足等により、バスの借り上げは困難と伺っておりますが、これまでどおり、京都府においてバスの借上をお願いします。
- ・ 送迎バスの廃止に伴い、自治体保有のマイクロバスを利用の場合に限り、その経費の一部を京都府にて助成いただけたらとありますが、自治体保有のマイクロバスだけでなく、自治体や遺族会がバスを借り上げた場合でも、その経費に係る全額を補助対象としていただきますようお願いいたします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 参列者は高齢の方が多く、公共交通機関等を利用して会場まで出向かれることは困難であり、自宅近くから会場までの移動手段を提供する必要があると考えており、当町遺族会連絡協議会からも同様の要望があります。

担当課名等	与謝野町福祉課
-------	---------

要望事項

物価高騰への支援について

要望事項の内容

中東情勢の緊迫化や円安の影響により、生活必需品や食品、エネルギーコスト等の上昇が長期化しており、多くの町民が日々の生活に大きな負担を強いられています。

経済の好循環を実現するためには、地域の雇用を大半を支える中小企業の賃上げが不可欠ですが、ナフサ関連資材の供給停滞や原材料・エネルギー価格の高騰、さらには人件費の増加により、中小企業を取り巻く経営環境は依然として極めて厳しい状況にあります。

また、農業分野においても生産コストの急激な上昇に直面しています。特に、農業生産資材の高止まりに加え、近年の地球温暖化に伴う高温等の影響により、農作物の生育不良や品質低下、収量減少が深刻な課題となっています。

このような中、農業者のセーフティーネットを強化し、持続可能な農業経営を支える施策の実施が急務となっています。

以上のことから、地域経済の崩壊を防ぎ、持続可能な地域社会を維持するため、以下の措置を講じていただきますよう要望します。

○資材供給停滞及び価格高騰に伴う中小企業への支援強化について

中東情勢に起因するナフサ関連資材の供給停滞や価格高騰により、中小企業においては受注機会の喪失や、工期延長に伴う資金繰りの悪化が深刻化しています。地域経済を支える中小企業の事業継続を図るため、資材の調達先変更や代替素材の確保に要する追加費用を支援する補助制度の創設又は既存制度の拡充を強く求めます。あわせて、高騰分を適切に価格転嫁できるよう、中小企業が価格交渉を行いやすい環境整備と実効性ある対策の強化について、国に対する働きかけをお願いします。

○中小企業への資金繰り支援策の拡充について

昨今の厳しい経済環境下において、地域経済を支える中小企業の資金繰り対策は極めて急務となっています。京都府におかれては、すでに「小規模企業おうえん資金（中東情勢対応枠）」の創設や「あんしん借換資金（緊急枠）」の要件緩和などの迅速な措置を講じていただいているところですが、長引くコスト高騰に対応するため、これらを踏まえたさらなる支援策の拡充が不可欠です。

金融機関に対する柔軟かつ迅速な融資や条件変更等の要請をはじめ、保証料率の引き下げや、当初からさらに低金利で借り入れができる融資メニューの創設・拡充など、事業者が手軽かつ低コストで迅速に資金を調達できる実効性ある金融支援を実施いただくとともに、セーフティネット保証等の要件緩和について、国に対する働きかけをお願いします。

○公共料金の一時的な軽減措置について

電気・ガスなどの公共料金について、冬季の暖房費の負担を軽減するための軽減措置を講じていただくよう国に対する働きかけをお願いします。

○地元産品の価格安定化策の強化について

京都府内で生産される地場産品や工業製品について、価格の安定化を図るための支援策を講じていただきますようお願いいたします。

○子育て世帯への経済的支援の拡充と消費者教育の推進について

物価高騰下における子育て世帯等の教育費・生活費の負担緩和策を強化いただくとともに、家計管理や生活防衛に関する啓発活動・消費者教育の充実をお願いします。

○農業生産資材の価格変動への影響緩和について

改正された「食料・農業・農村基本法」に規定される「農業資材の価格変動への影響緩和」に基づき、急激な価格変動による農業者の負担を軽減する施策の実現をお願いします。

○農林産物の適正な価格形成について

農林産物の適正な価格形成を図るための施策を強化していただき、農業者が適正な価格で農林産物を販売できる環境整備をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 令和8年5月に開催した「金融・雇用・経済団体等意見交換会」において、地域金融機関等から極めて深刻な実態が報告されています。具体的には、中東情勢の影響に伴い、食品トレーや建築関連部材、シンナー・オイル等の化学製品といった「ナフサ関連資材」の調達難や納期遅延が常態化している状況です。これにより、地元中小企業では受注機会の喪失や売上回収の遅れが生じてキャッシュフローが直撃しているほか、代替調達に伴うコスト増も重なり、企業の営業利益が著しく圧迫されています。
- 令和8年4月の消費者物価指数は、前年同月比1.5%上昇（令和2年を100として113.5%）しているなど、食料品や日用品の価格が大幅に上昇しており、多くの町民が生活費の増加に直面しています。特に、固定収入のない高齢者や低所得世帯では、食料や医療費の負担が大きくなり、日常生活に支障をきたすケースが増えています。
- 国の重点支援地方交付金を活用して、与謝野町くらし応援商品券を発行し（住民一人当たり10,000円を給付他）、物価高騰等で影響を受けている町内事業者及び町民生活の支援を強化しています。
- 中小企業においても、原材料費やエネルギーコストの上昇が深刻な問題となっており、コストの増加を価格転嫁できないために利益率が低下しています。また、消費者の購買力低下により売上が減少し、経営の存続が危ぶまれる状況にあります。特に製造業や飲食業では、これらの影響が顕著であり、緊急の支援策が求められています。
- 円安に伴う肥料や飼料、燃料の価格が急騰しており、生産コストの増加が農家の経営を圧迫しています。また、夏場の猛暑の影響もあり、品質の低下や生産量の安定確保が難しくなっています。これにより、農産物の供給が不安定となり、価格の上昇が消費者に直接的な影響を及ぼしています。
- 物価高騰等による生産コスト上昇に対応するため、国の補助事業を活用して物価高騰対策農業者支援事業に取り組みましたが、今後も価格転嫁が難しい状況においては支援の継続が必要と考えています。

【参考】ほくとしんきん中小企業景況レポート

■ 丹後地区の業況判断D. I. の推移（業種別）

調査時期	R7.3	6	9	12	R8.3	前期比	来期予想
丹後地区	△ 34.2	△ 34.1	△ 26.6	△ 14.6	△ 26.7	△ 12.1	△ 29.6
製造業	△ 44.1	△ 43.9	△ 45.8	△ 23.3	△ 40.0	△ 16.7	△ 32.7
卸売業	△ 43.8	△ 40.0	△ 6.3	△ 20.0	△ 26.7	△ 6.7	△ 40.0
小売業	△ 41.9	△ 36.4	△ 31.1	△ 31.0	△ 20.9	10.1	△ 27.9
サービス業	△ 22.5	△ 17.5	0.0	30.8	△ 8.8	△ 39.6	△ 20.6
建設業	△ 11.1	△ 34.6	△ 30.8	△ 32.0	△ 25.9	6.1	△ 42.3
不動産業	△ 40.0	△ 16.7	0.0	△ 25.0	△ 50.0	△ 25.0	16.7

- ・ 丹後地区の今期の業況判断D. I. は、前期比12.1ポイント低下の△26.7となりました。
- ・ 業種別では、製造業、卸売業、サービス業、不動産業が悪化し、なかでもサービス業は同39.6ポイント低下の△8.8となりました。

担当課名等

与謝野町産業観光課、農林環境課

一般要望	京都府担当部局：危機管理部
------	---------------

要望事項

災害に強いまちづくりへの支援について

要望事項の内容

令和6年能登半島地震等により、丹後地域においても災害に備える重要性が再認識されており、地域の安心な暮らしを支える施設や設備の整備を進めるため、次の対策について要望します。

○消防車両更新について

与謝野町では、消防車両19台（消防ポンプ自動車10台、小型動力ポンプ付積載車9台）を保有し、消防施設等整備計画に基づき計画的に更新を行っています。このような中、昨今は物価高騰に伴う車両価格の上昇の他、部品供給不足等の影響からか車両の生産に時間がかかり、納期が長くなる等、見通しが立たないケースも出てきており、単年度での事業実施が難しくなっています。車両購入には、京都府の「地域防災力総合支援事業補助金」を活用しているところであり、事業実施年度の柔軟な対応のほか、補助基準額の見直しをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 北丹後地震から100周年となり、活断層による地震についても警戒しておく必要があるところ、令和6年能登半島地震が発生し、半島での災害は当地域と重ねて考えることとなり、「地震に備える」意識が住民の中で高くなっています。
- 北部地域は冬季に積雪があるため、除雪がされていない積雪時にも迅速な消化活動ができるよう消防車両は全て四輪駆動車を導入しています。しかしながら、四輪駆動車は、前輪駆動車に比べ納期がかかるため、単年度での車両導入が不透明な状況になっています。（年度末納期で入札を実施した場合、応札いただけない可能性があります）
- 「地域防災力総合支援事業補助金」については、補助基準額（1,100万円）の2分の1を上限に補助金を交付いただけますが、昨年度の多機能型小型動力ポンプ付積載車の契約実績では1,360万円を超えており、昨今の物価高騰の影響もあり車両価格が上昇している状況です。

担当課名等	与謝野町防災危機管理対策課
-------	---------------

一般要望	京都府担当部局：危機管理部、総合政策環境部
------	-----------------------

要望事項

原子力防災対策に係る支援について

要望事項の内容

平成 23 年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、令和 6 年能登半島地震により、町内において原子力災害への関心が高まっており、原子力災害時における住民の安心のため、次の対策について要望します。

○住民避難時利用施設の改良に係る支援について

原子力災害に係る広域避難要領で、町内の施設が住民避難時に使用する「避難退域時検査場所候補地」となっており、令和 6 年度から令和 8 年度まで改良事業を実施中ですが、確実な事業実施に向けた財源の確保をお願いします。

○放射線計測機器の町内設置について

本町内の施設は、原子力災害時における「避難退域時検査場所候補地」に指定されていますが、現在、町内には放射線量を測定するための資機材が配備されていません。

有事の際、当町で避難退域時検査を実施可能か、判断されるためにも放射線量を計測するための機器が必要ではないかと考えます。

つきましては、住民の不安の解消、広域避難の受け入れ対応の迅速化のためにも、町内への放射線計測機器の設置をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 与謝野町は UPZ 外ではありますが、高浜原発から 30.5 km に位置しています。
- 町内に空間放射線量率の変化を見るためのモニタリングポスト等の計測器は設置されていません。
- 与謝野町立大江山運動公園は、京都府の原子力災害に係る広域避難要領で「避難退域時検査場所候補地」となっており、令和 6 年度から京都府原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業費補助金を財源として改良工事を実施しており、令和 8 年度が最終年度になります。

担当課名等	与謝野町防災危機管理対策課
-------	---------------

一般要望	京都府担当部局：健康福祉部、農林水産部
------	---------------------

要望事項

子育て環境の充実について

要望事項の内容

京都府の「子育て環境日本一推進戦略」に基づき、与謝野町でも、子ども・子育て世代・若者にとって、また、社会の構成員である地域・企業・学校などにとっての「子育て環境日本一」実現のため、次の項目について要望します。

○人材登録制度の創設等について

- ・ こども家庭センターにおける相談事業等充実のため、保健師・助産師・栄養士等有資格人材不足に対応できる広域的（府内全域・北部市町）な人材バンク（人材登録）制度の創設をお願いします。
- ・ 児童発達支援や放課後等デイサービス事業充実のための各事業所・法人での人材確保に限界があることから、人材バンク（人材登録）制度の創設、各種研修の充実等サービスの質向上のための指導・助言をお願いします。

○子育て支援医療制度の対象拡大について

子育て支援医療制度について、府内市町間の支援の平準化のため、高校生年齢まで制度対象の拡大をお願いします。

○幼保連携型認定こども園の整備について

町内において、未整備である野田川地域の幼保連携型認定こども園の整備について、主伐・再造林による町内産木材の積極的な活用を検討していることから、木造化・木質化に向けた助言、林業・木材産業等振興施設整備交付金の活用に向けた継続的な助言をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 第3期与謝野町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育ての基本理念として「子育てするならこのまちで」を掲げて取組を推進しています。
- こども家庭センター（母子保健事業）において、国の出産・子育て交付金事業をはじめ、妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に取り組んでいます。
- 保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士（有資格の会計年度任用職員）による妊娠期からのライフステージに応じた各種相談・健診等を実施しています。
- 子ども・子育て世代（保護者）・若者・地域・学校・子育て支援関係機関からの相談に応じ、児童・家庭相談事業「クローバールーム」の相談員による相談事業を行うほか、必要に応じて発達検査を実施し、関係機関に繋いでいます。
- 子育てしやすい地域づくり、こどもが安心して暮らせる地域づくりのため、関係機関との連携により、家庭自立支援（学習・生活支援）、ひとり親家庭支援、ファミリー・サポート・センター、キッズステーションなどの各種事業を実施しています。
- 子どものライフステージに応じた切れ目ないきめ細かな支援に努めていますが、児童虐待等要保護児童・要支援児童・特定妊婦や、その家族の生活に不安を感じる家庭との対話・相談・対策を講じるための人員確保のほか、関係機関との更なる連携が求められています。
- 近隣市町を含む複数の障害児通所施設において、質の高いサービスが提供されていますが、発達障害等の早期対応のため、人材確保を含み、町・丹後地域全体における発達障害の診断・治療・療育の更なる強化が求められています。
- 子育て支援医療制度について、京都府の支援拡充に伴い、中学生までとされていた医療費助成を令和6年度から与謝野町単独事業で高校生まで拡充しています。しかし、近隣市町の足並みが揃わない、度々の制度改正により子育て世帯・医療機関において制度がわかりにくいといった混乱が生じているため、府内市町村の制度の平準化が求められています。
- 第3期与謝野町子ども・子育て支援事業計画に基づき、本町3地域に1園ずつの認定こども園を整備することにより、教育・保育の質の向上を図ることとしています。

担当課名等

与謝野町子育て応援課

一般要望	京都府担当部局：教育庁
------	-------------

要望事項

教育環境の充実に向けた支援について

要望事項の内容

与謝野町における教育的課題解決に向けた取組や、教職員が児童生徒と向き合える時間を確保するための業務効率化も進めており、子どもの教育のための総合交付金が重要な財源となっています。

主体的・協働的な学びの実装、心身ともに健やかな子どもの育成、特性を持った児童生徒に対する支援等、子ども達の教育環境の充実は今後も継続的に必要となっているため、次の項目を要望します。

○サンセット（終期）ルールの継続について

既存事業で3年経過した事業は、新たなサンセット（終期）ルールの導入により「重点支援枠」、「市町村特色枠」として条件に合致した場合に延長できる仕組みを構築していただいているところです。今後においても、ルールの継続導入により、引き続き延長できるようお願いします。

○交付金対象事業の見直しについて

文部科学省は、教職員の負担軽減や安全管理の観点から、学校プールの管理を民間委託するとともに、公営・民営プールの活用を選択肢として示しています。これらを進めるためにも公営・民営プールを活用した教育活動に要する経費についても総合交付金の対象にしていただきますようお願いいたします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

○ 近年の交付金採択事業は次のとおりです。

【令和6年度】

- ・ 特別支援員配置事業（インクルーシブ教育）
- ・ 文化芸術による児童生徒育成事業（豊かな人間性の育成）
- ・ 教育相談事業（インクルーシブ教育）
- ・ 英語検定チャレンジ事業（学力向上）
- ・ 採点支援システム導入事業（その他：学びを支える教育環境整備）

【令和 7 年度】

- ・ 特別支援員配置事業（インクルーシブ教育）
- ・ 教育相談事業（インクルーシブ教育）
- ・ 採点支援システム導入事業（その他：学びを支える教育環境整備）

【令和 8 年度】

- ・ 特別支援員配置事業（インクルーシブ教育）
- ・ AI 英会話アプリ導入事業（学力向上）
- ・ 英語検定チャレンジ事業（学力向上）
- ・ 採点支援システム導入事業（その他：学びを支える教育環境整備）
- ・ 校務支援システム出退勤管理機能追加導入事業（その他：学びを支える教育環境整備）
- ・ 時間割作成システム導入事業（その他：学びを支える教育環境整備）



（特別支援員配置事業）



（AI 英会話アプリを活用した授業）

担当課名等	与謝野町教育委員会学校教育課
-------	----------------

一般要望	京都府担当部局：教育庁
------	-------------

要望事項

府立学校の存続について

要望事項の内容

宮津天橋高校加悦谷学舎は、地域になくてもならない存在であり、令和6年度に策定した「第2期与謝野町高校魅力化ビジョン」に基づき、コーディネーターの配置等、学社協働による地域探究、キャリア教育を推進しているところです。

また、与謝の海支援学校は、加悦谷学舎と長年に渡り深い交流を継続しており、2校の交流により構築されたインクルーシブな教育環境は、両校の生徒・保護者・地域住民等の関わる人達の心を豊かにしています。

与謝野町としましては、引続き府立学校と連携した魅力あるまちづくりを進めるため、次の項目について要望します。

○地域探究・キャリア教育のさらなる推進について

- ・「生徒の未来」と「学校・地域の未来」の両方を大切にできる、広い視野とトータルバランスの高い教員の育成・配置をお願いします。
- ・与謝野町単独事業のコーディネーターの配置について、京都府においても、配置の効果を検証・評価いただくとともに、市町村事業への支援制度の創設をお願いします。

○与謝の海支援学校の整備について

宮津天橋高校加悦谷学舎の存続を前提に、与謝の海支援学校の将来的な建替え時においては与謝野町内への整備をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 高校を核とした地域活性化をねらいとして、京都府立でありながら与謝野町単独事業で地域と高校をつなぐコーディネーターを宮津天橋高校加悦谷学舎に常駐配置し、高校生に「人と地域の絆を大切にする学び」を提供するという京都府内で初めての取組を令和元年度から強力に推進しています。
 - ・ その結果、生徒の地域愛着度は年々上昇しており、卒業生が大学進学後、志を果たしにUターンするという事例もあります。

- 生徒の地域愛着度（アンケートによる肯定的評価の割合）の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
69%	72%	76%	82%	89%

- 高校生が地域の文化歴史・産業・観光等から多くを学び、その中から「新たな価値を創造する」ことで地域に刺激と活力を与えており、高校生と地域住民の相乗効果につながっています。

■宮津天橋高校加悦谷学舎生徒が企画した地域住民向けイベント

[令和7年8月 与謝野駅100周年企画「写真展」]

[令和8年1月 小高英語交流事業]



[令和7年6月 子育て世帯応援イベント「集まれ子ども広場」]



- コーディネーター配置は与謝野町単独事業であり、財政負担の関係から事業継続が課題となっています。
- 宮津天橋高校加悦谷学舎と与謝の海支援学校との交流会は 50 年以上の伝統があり、毎年度、学校祭でのステージ発表・展示・ダンス・合唱等で交流が行われてきたほか、平成 28 年からはアスリートスポーツコース生徒とのスポーツ交流が実施されています。

担当課名等

与謝野町教育委員会学校教育課、社会教育課

要望事項

「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりについて

要望事項の内容

住民にとって「住んでよし」、町外の方にとって「訪れてよし」のまちづくりを実現するため、次の項目について要望します。

○「住んでよし」のまちづくりへの支援

- ・ 地域産業の担い手となる若者の人材確保及び定住を応援するため、京都府が実施する就労・奨学金返済一体型支援事業の補助率の拡大をお願いします。
- ・ 空き家改修補助金等の支援制度は、移住・定住の大きな推進力となっているため、引続き支援制度の維持と予算総額の確保をお願いします。
- ・ 空き家の利活用を促進するため、物価高騰や建築基準法改正による改修費等の負担増加に対する支援制度の充実を図っていただくとともに、国に対して建築基準法の見直しや空き家改修・利活用等に対する支援制度の拡充を働きかけていただくようお願いします。
- ・ 関係人口をはじめとする地方への人の流れの創出・拡大のため、総務省が推進する「ふるさと住民登録制度」に関する仕組みの導入を検討しています。府内における先進的なモデルとなるよう、円滑な制度構築に向けた技術的助言や広域的な支援をお願いします。

○「訪れてよし」のまちづくりへの支援

- ・ 与謝野町では、滞在・体験型のコンテンツに着目し、新規コンテンツの造成等に取り組んでいるところですが、商品化する際の助言や、商品化されたコンテンツの広域的な発信の取組の支援をお願いします。
- ・ 海の京都DMOが継続的に活動できるよう、人的・財政的支援をお願いします。
- ・ ちりめん街道について、インバウンドを含む観光客の受入環境整備に対する支援をお願いします。
- ・ 加悦重要伝統的建造物群保存地区内の民家等への修理・修景事業への財政支援の強化をお願いします。

○つながりをつくる関係交流人口の拡大への支援

- ・ 令和6年度に策定した「与謝野駅周辺まちづくり計画」に基づき、地域・事業者・行政の協働により、100年後も鉄道とともにあるまちを目指し、与謝野駅周辺地域の活性化を図るため、地域による賑わいの創出や駅周辺エリア等の整備に対する継続的な助言・財政支援をお願いします。さらに駅前広場の駐車場確保や周辺活性化の整備のために、北近畿タンゴ鉄道所有の旧国鉄の官舎や宿泊施設、乗務員施設などがある施設の活用に向けた働きかけや整備支援をお願いします。
- ・ 与謝野町の主要な観光拠点をつないでいる加悦岩滝自転車道線を積極的に活用したいので、除草など一層適切な維持管理をお願いします。



駅周辺エリア等整備に係るイメージパース

(左：広場側より駅舎を見る／右：待合エリアよりインフォメーションエリアを見る)

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 与謝野町は、「地方自治体『持続可能性』分析レポート」における若年女性人口の減少率が61.2%と府北部で最も高い減少率となりました。他の自治体と同様に少子化基調であることに加え、府北部で唯一外国人数が増えていないため、減少率が高いと分析しています。

【令和2年度と平成27年度の若年女性人口の増減状況と外国人人口の増減状況】

市町村名	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町
若年女性人口	△ 333	△ 805	△ 217	△ 229	△ 571	△ 17	△ 260
外国人人口	250	47	173	21	75	3	△ 4

- 与謝野町では、高等教育機関への進学等で8割程度の方が転出し、その後3割程度の方はUターンされますが、5割程度はUターンされないという実態があります。

- 移住定住施策として、従来からの取組を進めるとともに、令和6年度から、多様なニーズを持たれている移住検討者に寄り添い、移住から定住までの各段階で必要な伴走支援を行えるよう、移住・定住サポート総合窓口を設置し、相談対応しています。また、移住検討者に必要な情報をわかりやすく伝えるために、与謝野町移住・定住サイト「与謝野よさそう」を開設したほか、ホームページ情報をまとめたパンフレットを作成しました。
- 加悦重要伝統的建造物群保存地区（ちりめん街道）では、古民家をリノベーションした一棟貸しの宿が令和8年5月に開業するなど、民間活力による新たな賑わいが広がりつつありますが、依然として滞在交流スポットは不足しており、ちりめん街道内の活性化の推進には、インバウンド対応や地域の理解促進、広域的な情報発信などに取り組む必要があります。
- 与謝野町は、令和8年3月1日に合併20周年の節目を迎え、令和7年度を「合併20周年記念期間」として、これまでを振り返り、これからを展望する様々な取組（与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクション）を展開しました。この成果とレガシーを一過性のものとせず、今後の関係人口の拡大や持続可能な地域振興へと継続的に発展させていくことが、次なる重要な課題となっています。
- 与謝野駅利用者数

令和6年度	令和7年度
75,000人	70,501人
- 加悦岩滝自転車道線は、サイクルツーリズムの浸透により年々利用者が多くなっています。舗装や防犯灯の整備をいただいておりますが、草が繁茂し通行の支障となる時期がありますので、適切な維持管理が必要な状況となっています。

担当課名等	与謝野町企画財政課、産業観光課、建設課、与謝野町教育委員会社会教育課
-------	------------------------------------

要望事項

地域資源を活かした企業誘致・創業支援について

要望事項の内容

商工業やサービス業においては、事業者の高齢化等に伴う廃業により、小規模な空き工場（こうば）や空き店舗、空き事務所が増加しています。また、小学校や保育所の統廃合による空き校舎等の有効活用も急務となっています。

与謝野町では、大規模工場の誘致にとどまらず、地元事業者を大きく育てるため、関係人口による投資促進や地域課題解決に挑戦する事業者の誘致といった「外貨誘致」を進めるほか、地元で生産される商品・サービス・技術などのさらなる販路開拓に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、町外企業や事業者の誘致による空き物件・空き校舎の利活用、不本意廃業の減少、そして持続可能な経済循環の確立に向け、次の項目について要望します。

○小規模・機能分散型企业誘致及び拠点整備支援の拡充について

- ・ 地元事業者と連携可能な「都市型事業者」や「商社機能」の誘致について、単なる立地促進にとどまらず、地元ニーズとのマッチングや、起業家との協働を加速させるため、伴走型の助言・支援をお願いします。
- ・ 小学校統廃合後の空き校舎等を企業誘致やサテライトオフィスとして活用する際、地域の景観や歴史を活かした改修が可能となるよう、その改修費用を柔軟かつ重点的に支援する制度の創設をお願いします。

○創業支援等について

I C T ・ A I などのデジタル技術を活用した新技術や新サービスの開発、創業、中小企業が行う経営革新、販路開拓などの取組に対する財政支援をお願いします。

○事業承継に向けた支援について

中小企業経営者の高齢化や後継者不足による黒字廃業（不本意廃業）を減少させるため、京都経済センター・北京都ジョブパークの機能充実や情報共有、特に小規模事業者への伴走型の事業承継支援をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 与謝野町では、「活気ある地元経済の復活」に向け、地域資源（空き工場・廃校舎など）を活用した産業振興に取り組んでいます。大規模企業誘致に頼らず、都市部企業との連携や関係人口の創出を通じた「地域内経済循環の活性化」と「地域商社」等の活用による「持続可能な産業基盤の確立」を目指しています。
- 企業立地による地域経済の活性化及び町民の雇用促進のため、令和7年に一部改正を行った「与謝野町企業立地促進条例」に基づき、固定資産税相当額の助成や新規常用雇用者に係る雇用促進奨励金等の交付を行っています。
- 令和3年度に実施した「与謝野町地域経済分析」の結果を受け、令和7年度に無料の相談窓口（通称：うるさぼ）を開設し、町内の中小・小規模企業が取り組む新たな商取引などの販路拡大や新たな事業展開を専門的な知見から支援する体制を強化しています。
- 令和4年度に策定した「与謝野町企業誘致戦略」に基づき、町内の空き工場や空き店舗を活用した企業誘致を推進するため、地域資源を活用した企業誘致推進事業（クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用したふるさと起業家支援事業）に取り組んでいます。
- 令和6年度から与謝野町単独で企業人財確保支援事業として、「企業」と「学生」、「一般求職者」を繋げる取組を実施し、令和8年度についても継続事業として実施しています。

令和6年度	マッチング交流イベント開催回数：1回 参加企業数：14社 参加生徒数：24名
令和7年度	マッチング交流イベント開催回数：1回 参加企業数：6社（10社申込） 参加生徒数：3名 ※大雪のため、オンライン開催
令和8年度（予定）	対話型就職フェア開催回数：1回 参加企業数（見込）：10社～15社 参加者数（目標値）：20名～30名

担当課名等

与謝野町産業観光課

要望事項

シルクテキスタイル産地化への支援について

要望事項の内容

与謝野町と京丹後市からなる「丹後産地」は、高級絹織物の国内生産シェア約70%を誇る日本最大の和装生産地です。しかし、近年では、原材料や機料品の価格高騰、和装需要の低迷に加え、織り手や製織に付随する関連事業者（準備・加工工程等）の高齢化と後継者不足による廃業が深刻化しており、産地の生産基盤は崩壊の危機に直面しています。

このような中、丹後ちりめん創業300年の節目を経て、丹後織物工業組合が策定した「産地振興プラン」に基づき、丹後地域を持続可能な「テキスタイル・クリエーション産地」として再生・発展させるため、次の項目について要望します。

○ 織物関連事業者の新たな事業展開への支援について

与謝野町内において、府内の織物関連事業者が、原料となる桑の栽培から養蚕、製糸までを域内で一貫して行う先駆的な体制の構築を進めています。令和6年度から桑園の整備及び桑苗の植樹を着実に進めていますが、今後予定している養蚕施設の整備をはじめとした迅速な事業展開に向け、次の項目について継続的な助言をお願いします。

- ・ 国の「農山漁村振興交付金」の活用に向けた助言
- ・ 桑園管理及び養蚕技術に関する専門的な助言
- ・ 農地法に係る各種許認可等が遅滞なく進むための継続的な助言

○ 国の伝統的工芸品産業支援補助金について

丹後産地が、西陣織や京友禅の産地と連携して行う取組が、国の伝統的工芸品産業支援補助金に採択されるよう、引続き国に対して働きかけをお願いします。

○ 丹後産地の生産基盤整備について

- ・ 丹後織物工業組合の既存の生産基盤の更新等、発展的改善に向けた取組や、令和6年度にオープンした「TANGO OPEN CENTER」の機能拡充・運営に係る財政支援をお願いします。

- ・ 丹後産地の生産体制の維持、高度化のための織物業並びに関連する製造業の生産基盤強化に対する支援をお願いします。

○後継者確保育成対策について

令和3年4月に西陣織・京友禅・丹後織物の3つの産地によって構成、設置された「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム事業」の「後継者確保育成対策に関する検討」の中で、京都府織物・機械金属振興センターをはじめ、京丹後市・与謝野町が連携を密にし、それぞれが所有する織物関連施設（与謝野町の場合は織物技能訓練センター）の在り方を再考し、事業承継等を含む産地全体での担い手の確保・育成に向けた取組の検討・実施を引続きお願いします。

○機料品調達連絡協議会の取組強化について

「機料品調達連絡協議会」の事務局である京都府織物・機械金属振興センターを中心に取り組まれている、機料品店間での融通調達体制の構築、仕入れの一元化、主要機料品の在庫情報の共有化等について、本格的な運用に向けて、織物事業者及び関連事業者への周知などの取組を強化いただき、丹後・西陣産地間の連携、さらには他産地の機料品関係者や産地組合との継続的な情報交換を引続きお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 令和7年度の丹後織物工業組合が把握している丹後ちりめんの取扱量等は次のとおりとなっています。
 - ・ 伝統的工芸品：丹後ちりめん
 - ・ 分類：白生地
 - ・ 生産量：108,806反（R6：132,320反、ピーク時（S48）：9,196,894反）
 - ・ 出荷額：5,489,031千円（R6：6,091,835千円、ピーク時：211,880,182千円）
- 府内織物関連事業者が桑栽培・養蚕・製糸までを一貫する法人を設立し、織物の再生をかけた事業を展開する計画があり、令和8年度において農山漁村振興交付金の採択を受けています。
- 平成27年度から京都府、京丹後市と協調し、織物業生産基盤支援事業補助金により織物事業者を支援しています。令和7年度の補助実績については、次のとおりとなっています。

補助金名称	補助件数	補助金額
織物業生産基盤支援事業補助金	30 件	7,528 千円
織物業内製化支援事業補助金	1 件	2,500 千円
合計	31 件 (R6 : 34 件)	10,028 千円 (R6 : 8,579 千円)

- 織物産地では、高齢化等による織り手や関連工程の人材不足、機料品不足が深刻化しています。織物事業者の廃業は、親機よりも高齢化が進んでいる賃機（出機）が顕著であり、商工会の機業部会員数も令和元年度に 332 事業者であったものが、令和 7 年度には 217 事業者と約 3 割強減少しています。関連工程の人材に関しては、商工会の織機調整等支援事業のエキスパート登録事業者数を見ると、令和元年度に 46 事業者であったものが、令和 7 年度には 32 事業者と 3 割減少しています。
- 織り手の人材育成を目的とした「織物技能訓練センター」を運営しており、人材不足の解消や、創業等に大きく貢献してきました。同センターを活用して町が行っている織物人材育成講座の各年度受講者数は、次のとおりとなっています。

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
6 人	18 人	15 人	11 人	17 人	11 人	7 人	85 人

- 織物技能訓練センターの機能を強化するため、令和 7 年度から技術指導者を直接雇用し、まちの財産である織物技術を後世に継承するための記録、マニュアル作成を行っています。また、これまで町内向けに発信しておりましたが、令和 8 年度から町内外問わず若者への織物業の普及促進やデザインを通じての関係人口、交流人口に繋げるために「インターンシップ型織物人材育成講座」を実施しています。

担当課名等	与謝野町産業観光課、農林環境課
-------	-----------------

要望事項

農業農村振興・農地保全・環境保全等の総合対策に対する支援について

要望事項の内容

与謝野町では、先人たちの弛まぬ努力によって守り育てられてきた美しく豊かな環境を後世に残すため、農林業振興や農地保全、森林の保全整備、環境衛生・美化など、環境保全に関連する取組の包括的施策として環境共生コミュニティ総合対策に取り組んでいるところです。

その総合対策における農林業については、環境にやさしい農業、農地保全、農山村振興、地域産木材の積極的利活用による森林整備等を推進するため、次の項目について要望します。

○環境にやさしい農業の推進について

「みどりの食料システム戦略」に基づき環境保全型農業の拡大を図るため、核となる与謝野町独自の自然循環農業の推進について、基幹資材である有機質肥料「京の豆っこ」の品質向上や生産拡大に向けた生産体制強化に対し、技術・制度面での指導・助言をお願いします。

○安心・安全で付加価値の高い農作物の生産、流通・販売促進について

病害虫と高温により作物生産が困難となる中であっても、消費者が安心して購入できる安全で高品質な農産物の安定生産を促進し、販売力の強化を支援するための施策や助言をお願いします。

○農地の持つ多面的機能の維持について

地域で実施する農地維持活動について、持続・効果的に資源向上活動が実施できるよう、多面的機能支払交付金の十分な予算確保に加え、実施組織の広域化推進の取組と事務負担軽減に対する配慮について国への働きかけをお願いします。

○農山村地域の持続可能な発展について

多面的な価値を有する農山村地域の持続可能な発展は、農村コミュニティの維持による良好な環境保全が不可欠です。この取組に必要な中山間地域等直接支払交付金事業の十分な予算確保をお願いするとともに、具体的な取組への提言や制度等の活用に対する助言をお願いします。

○有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物等への被害は経済的な損失だけでなく、農業者の営農意欲減退による担い手の減少と荒廃農地の増加を招き、農村地域の衰退につながる深刻な課題であり、これを防ぐため、捕獲の担い手確保につながる広報や機器購入等への支援に加え、既設獣害防止フェンスの維持修繕や更新など、捕獲・防除対策を総合的に取り組むために必要なハード・ソフト両面からの支援をお願いします。

○農業生産基盤の維持・整備について

与謝野町が実施する農業用施設の改修や維持修繕等の長寿命化対策については、受益者数の減少等による地元負担の増大が取組の妨げになっているため、負担軽減のための補助率の見直しなど、さらなる財政的支援をお願いします。

○公共施設等の木材利用と森林整備の推進への支援について

森林環境譲与税や豊かな森を育てる府民税市町村交付金を活用した森林整備、町内産木材を活用した公共施設等の整備に関する指導・助言をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 町直営で運営する肥料製造施設では、原材料の調達や保管等に課題を抱えています。このため令和2年度以降は肥料の生産量が伸び悩み、供給を制限せざるを得ない状況にあります。農家からの需要は高いものの、こうした供給面の制約により、主要農産物である「京の豆っこ米」の栽培面積（目標：200ha）が頭打ちとなっています。

年度	肥料生産量 (ト)	京の豆っこ米栽培面積 (ha)	生産者数 (人)	備考
R1	280.9	139	101	栽培面積ピーク
R2	266.1	124	95	
R3	266.9	120	85	
R4	255.1	117	81	
R5	264.5	125	85	
R6	271.4	129	80	
R7	268.4	130	77	

- 高温や病虫害被害、農業資材の高騰によって、与謝野町の農業を支える水稻の栽培が厳しい状況におかれている中、安定した農業経営を支える取組が必要となっています。
- 高齢化等により活動組織の維持が難しくなっている中、多面的機能支払交付金の減額と事務負担が追い打ちとなっています。
- 担い手の高齢化が進み、活動に支障がでてきていることに加え、これまでに整備された獣害防止フェンスの維持管理が課題となっています。
- 高齢化や人口減少などにより、農事組合等を構成する人数や受益者数が減っているため、交付金の受取り額が減少し、一人当たりの受益者分担額が増大しています。

担当課名等	与謝野町農林環境課
-------	-----------

一般要望	京都府担当部局：総合政策環境部
------	-----------------

要望事項

太陽光発電設備と自然環境との調和への支援について

要望事項の内容

町内でも府外資本による太陽光発電設備が増える中、安全面、防災面、景観・環境への影響、将来の発電設備廃棄等に関する地域の懸念は解消されていないため、次のとおり要望します。

○京都府条例の制定について

自然環境等と調和した再生可能エネルギーの導入を図るためには、太陽光発電設備等の不適切な設置を規制する条例の制定を講じていただきますようお願いいたします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 再エネ特措法改正（令和6年4月1日）前の駆け込み設置と思われる事案が、与謝野町で把握できているだけでも、令和5年中に3件ありました。幸いにも住民と事業者間で大きなトラブルには至っていませんが、その他にも新たな太陽光発電施設整備の情報が把握できない状況であり、一定規模の発電施設に対して京都府内で統一した条例の必要性を感じています。
- 京都府作成の「太陽光発電事業ガイドライン集」及び「太陽光発電事業の実施に係る関係法令等の手引き」のほか、改正再エネ特措法では、再生可能エネルギー発電事業者が地域住民に適切な情報を提供し住民の懸念に対応することを求めています。改正後間もないため具体的な新規事例がなく、地域の不安は解消されていないのが現状です。
- 太陽光発電設備の使用終了後における廃棄処理についても不安視しており、既に設置済みの事業者に対しても廃棄処理計画の明確化を求めることが出来ないかと考えています。

担当課名等	与謝野町農林環境課
-------	-----------

一般要望	京都府担当部局：総務部、総合政策環境部
------	---------------------

要望事項

自治体DXへの支援について

要望事項の内容

令和7年度に移行した標準準拠システムが安定的に利用できるよう、次の項目について要望します。

○ランニングコストの削減

国から利用が推奨されているガバメントクラウドの利用料（ランニングコスト）が、標準化前に比べて大幅に増加しています。可能な限り利用料が低額となるよう国に対して働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 本町における自治体情報システムの標準化は、主に基幹業務システム「TRY-X4」の提供元である京都府自治体情報化推進協議会とその共同利用市町である府内8市町と連携し、令和7年度に法人住民税システムを除く17システムの標準化移行が完了しています。
- 移行前の令和7年度の月額運用経費約183万円と比較し、移行後の令和8年4月の月額運用経費は約659万円となっており、約260%増となっています。実に年間約5,712万円のコスト増となる見込みであることから、与謝野町にとっては大きな財政負担となります。そのうち約67%をガバメントクラウドの利用料や運用費、回線料に関する費用が占めており、ガバメントクラウドへの移行が運用経費増加の一因となっています。
- 国による「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」を活用し、コスト低減に向けた最適化を図る予定ではありますが、本補助金は令和10年度までの時限的な措置の予定となっています。令和11年度以降も恒久的に発生するガバメントクラウド運用経費への財政支援は不透明であり、現行の地方交付税措置のみでは小規模自治体の財政基盤を維持できない懸念があります。

担当課名等	与謝野町総務課
-------	---------

要望事項

町政運営に係る財源の確保について

要望事項の内容

社会情勢の変化に伴い、人口減少・少子高齢化が進み、極めて厳しい財政状況の中、地域の実情に応じたまちづくりに取り組めるよう、次の項目について要望します。

○地方一般財源の総額確保について

社会情勢の変化があっても、市町村の財政を圧迫することなく持続可能な行政運営が進めていけるよう、地方一般財源の確保策として普通交付税総額の増額をお願いします。

○持続可能な地域共創交付金について

地域の特性を活かしたまちづくりをするにあたり重要な財源であるため、予算の増額、交付金の交付対象となる事業の要件緩和、経常的経費の一部も申請できるよう制度の見直しをお願いします。

○過疎対策事業債について

令和7年度までに合併特例債の発行期限を迎える団体が多い中、過疎地域に指定されている合併団体において過疎対策事業債の要望が増加することが予想されるため、過疎対策事業債を協議額で借入できるよう財政融資資金の国の予算額を確保いただくよう国に対して働きかけをお願いします。

また、小規模自治体の持続的発展を図るためには、過疎対策事業債のソフト事業分が重要な財源となっていますので、過疎対策事業債のソフト事業分の発行限度額の引上げについて国に対して働きかけをお願いします。

○企業版ふるさと納税について

歳入確保の一環として、時限措置である企業版ふるさと納税制度の恒久化について国に対して働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 普通交付税における合併特例措置期間が令和 2 年度に終了し、令和 3 年度から 1 本算定に完全移行しました。
- 令和 6 年度決算で、四つの健全化判断比率（財政指標）の一つである実質公債費比率が 15.8% となり、京都府内ワースト 1 位の状況です。
- 普通交付税については、人件費や施設の光熱水費等の増加等の市町村における経常経費の増加に配慮した算定を講じていただけていますが、今後も国の施策の推進や社会情勢の変化により市町村の経常経費の増加が予想されます（与謝野町単独事業の見直しによる住民サービスの低下を避けたい考えです）。
- 与謝野町財政計画の期間中（令和 4 年度～令和 10 年度）に、学校給食センターの施設整備、野田川地域における認定こども園の施設整備の 2 つの大規模施設整備を予定しています。
- 第 3 次与謝野町行政改革大綱に基づく財政健全化の取り組みを進めることで持続可能な財政運営に努めています。
- 令和 2 年度の税制改正により、税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等、大幅な見直しが行われた結果、与謝野町においても令和 3 年度から令和 7 年 6 月末までに総額 1,470 万円の寄附を受け付けるなど活用が広がっており、地方創生の取組の一助として恒久化が必要と考えます。

担当課名等	与謝野町企画財政課
-------	-----------

一般要望	京都府担当部局：総務部
------	-------------

要望事項

公共施設の最適化と町有財産除却処分等への支援について

要望事項の内容

与謝野町の公共施設は、合併前の旧町の施設をそのまま新町に引き継いでおり、総量抑制は急務となっていますので、以下の項目について要望します。

○公共施設の最適化について

集約・統合する場合に有利な財源として活用できる公共施設等適正管理推進事業債の活用期間の延長について国に対して働きかけをお願いします。

○町有財産除却処分について

施設の解体は施設の廃止実行後の大きな課題となっており、後年度負担となる借金で何も残らない公共施設の解体のみ行うことは住民理解を得られないため、公共施設の解体のみの地方債発行に対する地方交付税措置や施設の解体に特化した補助金の制度創設について国に対して働きかけをお願いします。

○施設整備・運営の民間活力導入について

公営の観光・集客施設（阿蘇シーサイドパーク・クアハウス岩滝・リフレかやの里等）及び庁舎・社会教育施設等への民間活力の導入や複合施設化を加速させるため、継続的な助言をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 平成 27 年度に作成した「与謝野町公共施設白書」では、与謝野町が保有する公共施設数は 197 施設、総延床面積は 134,932.6 m²となっています。
- 平成 28 年度には、公共施設の現状と今後の人口・財政の推移を踏まえた公共施設の財政面での削減目標、今後の方針を示した「与謝野町公共施設等総合管理計画」を策定（令和 3 年度改訂）しました。計画に基づき、老朽化等に対応するため、一部の施設の統合・廃止を行っていますが、多くの施設はそのまま使用し続けており、今後 30 年間で 82.7%の公共施設が耐用年数を迎え、これらの施設をすべて維持すると約 157 億円の財源不足が生じる見込みとなっています。
- 令和 4 年度には、公共施設等の総合的かつ計画的な管理と最適化を図るため、有識者・地域団体等の複数の機関で組織する公共施設等マネジメント推進委員会を設置しました。
- 令和 6 年度には、指定管理者選定委員会について、より公平・公正・適正に指定管理者の募集・選定・評価を行うことができる組織とするため、内部委員中心の構成から外部委員中心の構成に改善しています。また、内部的に解決し指定の際に反映させるため、内部検討組織である指定管理者制度検討部会を設置しています。
- 施設の解体・集約化に係る費用については、公共施設等適正管理推進事業債を主な財源として想定していますが、この地方債の活用期間が令和 8 年度で終了するため、令和 9 年度以降、廃止を決定した施設を順次解体していくための財源の確保が困難となる見込みとなっています。

担当課名等	与謝野町企画財政課、総務課
-------	---------------

一般要望	京都府担当部局：建設交通部
------	---------------

要望事項

高速道路網・道路ネットワーク（国道・府道）の整備促進について

要望事項の内容

甚大化・頻発化する自然災害時のネットワーク確保に加え、産業・仕事・観光・交流・移住定住など地域活性化を支える基盤整備として、次の事項について要望します。

○京都縦貫自動車道の全線４車線化について

京都縦貫自動車道は、京都府を縦断する道路として京都府の南北を連絡強化し、災害に強いネットワークの構築や交通混雑の解消、救急医療の時間短縮に寄与するほか、丹後地域の観光施設へのアクセス性向上による地域の活性化を目的とした高規格道路です。

平成 27 年 7 月には全線供用開始され、人流・物流と観光消費の増加など、大きなストック効果が発現する一方、大型連休や観光シーズンには上下線ともに渋滞が発生等していますので、全線４車線化の早期着工をお願いします。

○山陰近畿自動車道の整備促進について

山陰近畿自動車道は日本海国土軸を形成する道路ですが、高規格道路網のミッシングリンクであります。平成 28 年 10 月には京丹後大宮 IC まで供用開始されましたが、災害に強い道路ネットワークを構築するために早期の全線開通をお願いします。

○主要地方道の整備について

主要地方道は国道を補完し広域な地域を繋ぐ重要な幹線道路であり、早期整備をお願いします。

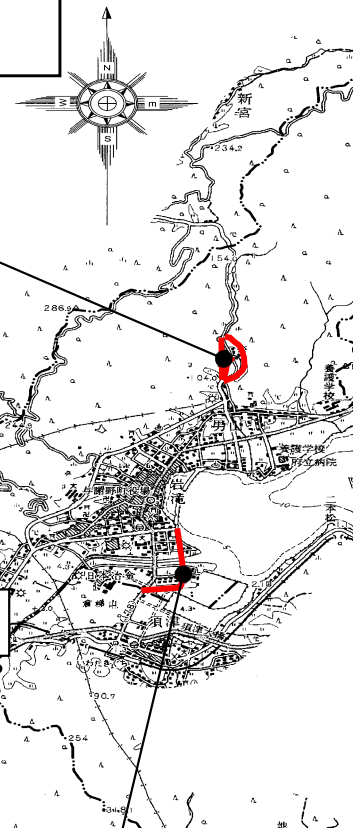
路 線 名	区 間	延 長	備 考
主要地方道 宮津養父線	岩 屋 峠	約 0.9 km	2 工区の早期完成
主要地方道 網野岩滝線	男山工区	約 1.1 km	整備の促進
主要地方道 網野岩滝線	浜町工区	約 0.8 km	早期の事業化

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 山陰近畿自動車道の推進につきましては、丹後地域高規格道路推進協議会を組織し要望活動を行っています。協議会では、通行料金無料区間の有料化を容認し、早期の事業化・全線開通を求めている。令和7年度から宮津天橋立 IC から京丹後大宮 IC 間が有料化されたことより目に見える事業進捗が求められています。
- 主要地方道宮津養父線は、兵庫県と京都府を結ぶ幹線道路で、府県間の交流・連携と沿線地域の生活や経済活動を担う重要な路線です。令和4年11月には第1工区（L=420m）が完成し、残る第2工区（L=840m）の早期完成が求められています。
- 主要地方道網野岩滝線（男山工区）は、与謝野町と京丹後市を結ぶ路線で、沿線には京都府立医科大学附属北部医療センターや京丹後市立弥栄病院などの医療機関が立地している「命の道」としての機能を有する重要な路線です。しかしながら、幅員狭小で線形が悪いことから、安心・安全に通行できるよう整備の促進が強く望まれています。
- 主要地方道網野岩滝線（浜町地区）は、阿蘇シーサイドパークから野田川を渡り宮津市へ繋がる国道178号のバイパス路線となる都市計画道路です。阿蘇シーサイドパークを観光拠点として展開することを考える上において早期の事業化を強く望んでいます。

担当課名等	与謝野町建設課
-------	---------

主要地方道 要望箇所位置図



主要地方道網野岩滝線
(男山工区)
L = 約 1, 100 m

岩滝地域



野田川地域



主要地方道網野岩滝線
(浜町工区)
L = 800 m

加悦地域

宮
津
市

主要地方道宮津養父線
L = 840 m

福知山市

1 : 50,000
0 500 1,000 2,000 3,000 4,000 m

一般要望	京都府担当部局：建設交通部
------	---------------

要望事項

持続可能な地域公共交通に対する支援について

要望事項の内容

地域公共交通の維持・確保と利便性の向上に向けて、次の項目について要望します。

○京都丹後鉄道について

安心・安全な輸送サービスの確保や設備老朽化の対応など、鉄道を維持するための支援（社会資本整備総合交付金等）について国への働きかけをお願いするとともに、沿線市町との協働による継続的な利用促進支援をお願いします。

○幹線系統バスについて

国の生活交通路線に対する一層の支援について国への働きかけをお願いするとともに、国と協調した支援に加え、バス運転士不足対策に繋がる支援をお願いします。

○公共ライドシェア（乗合交通）に関する取組への支援について

与謝野町においては、タクシー事業者と地域運営組織に運行委託するかたちで公共ライドシェア（乗合交通）を実施しています。利用促進や利便性向上に取り組んでいますが、ほとんどの路線において、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の要件の一つである「稼働率30%」を満たさない状況です。補助要件の緩和について国への働きかけと、今後、利用促進やエリア拡大を図るための京都府の助言・支援をお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 本町と近隣市町を結ぶ京都丹後鉄道や丹後海陸交通株式会社（以下「丹海」）が運行する路線バスなどの基幹交通や幹線交通は、沿線地域の住民生活の維持や観光客等の移動手段の確保のため欠かすことができない交通機関です。
- 鉄道には安全輸送が求められていますが、施設や車両全体の老朽化が進んでおり、車両更新も含めると、設備投資額（令和7年度実績）はこれまでの約1.2倍となっています。

- 路線バスのうち、観光路線（伊根線、蒲入線）はインバウンド等で利用者数が増加傾向であるため、海の京都DMOと丹後海陸交通（株）で特急バスを運行しています。一方、生活路線（与謝線、峰山線）は依然として利用者が低迷しており、燃料費高騰等も重なり、経営を取り巻く環境は大変厳しくなっています。
- 本地域においても、バス・タクシー運転手不足は深刻な状況で、路線バスの維持に努めていただいておりますが、減便や廃止となる路線が出てきています。
- 令和5年10月から町営バス路線（運行主体：丹海）を一部再編し、交通事業者（日本交通株式会社）による一般乗合旅客自動車運送と地域運営協議会による自家用有償旅客運送により、公共ライドシェア（予約型乗合交通）を開始しました。令和6年10月からは、町営バス路線をすべて予約型乗合交通に置き換えました。
- 丹海バス路線の福知山線・峰山四辻線が令和7年3月末で廃線となりました。代替交通は一定確保したものの、特に通勤・通学・通院利用の多い路線については今後も維持・確保が求められています。

- 幹線バスの利用者数（令和7年4月から令和8年3月まで）

路線名	令和6年度	令和7年度
伊根線	147,351 人	236,016 人
与謝線	54,672 人	50,593 人
峰山線	50,970 人	59,452 人
合 計	252,993 人	346,061 人

- 乗合交通の利用者数（令和7年4月から令和8年3月まで）

令和6年度	令和7年度
2,144 人	2,434 人

- 乗合交通地域別稼働率（令和7年4月から令和8年3月まで）

全体	岩屋・市場 エリア	山田 エリア	石川 エリア	桑飼 エリア	与謝 エリア	加悦 エリア
19.9%	36.7%	17.4%	37.1%	24.7%	9.2%	9.8%

担当課名等	与謝野町企画財政課
-------	-----------

一般要望	京都府担当部局：農林水産部、建設交通部
------	---------------------

要望事項

流域治水対策等の促進について

要望事項の内容

依然として被害・災害が発生し、地域の安心・安全が脅かされている状況にある中で、近年の豪雨災害の頻発・激甚化に対応するため、次の対策について要望します。

○2級河川整備の促進について

未整備となっている区間の早期完成をお願いします。

河川名	地区	延長	備 考
野 田 川	滝	720m	護岸、落差工の整備
加悦奥川	加悦	530m	2工区の早期完成

○適切な維持管理について

- 適切な流下力が確保できるよう、野田川・男山川・香河川・水戸川・温江川の堆積土砂の浚渫をお願いします。
- 阿蘇海への放流口である野田川河口・男山川河口など、港湾区域内に堆積している土砂の浚渫をお願いします。
- 野田川など二級河川の災害防除と環境保全を目的に地域団体が実施している草刈り業務の取組を継続させるため、単価の見直しをお願いします。

○高潮対策について

沿岸部の高潮対策のため、堤防の嵩上げと内水氾濫に対する施設整備や宅地の嵩上げに対する助成制度の創設をお願いします。

○砂防事業・治山事業の継続強化等について

豪雨災害等から住民の生命を守り、生活の安定に資するとともに、森林が持つ水源かん養機能、豪雨による土砂流出・崩壊防止機能を維持し、山地災害の防止を図るため、砂防事業・治山事業の継続強化と必要な予算・財源の確保をお願いします。

事業名	地区名	
	継続実施要望地区	事業化要望地区
砂防事業	幾地地区 (幾地平地川 ら 029)	岩屋地区 (広田 1 ら 033)
	下山田地区 (中谷川支川 ら 014)	下山田地区 (下山田防ヶ谷上 ら 013)
	—	金屋地区 (長宮谷 新や 1027)
急傾斜地対策事業	—	滝地区 (口滝 H や 2017-7)
	—	上山田地区 (上山田水戸谷 ら 1013)
	—	男山地区 (男山 A' ゆ 1006)
	—	三河内地区 (三河内 ら 1044)
	—	薮後地区 (薮後 ゆ 2007)
治山事業	男山地区 (男山クナシ 465-44)	岩屋地区 (岩屋比丘尼 指定なし)
	三河内地区 (三河内小谷 465-69)	四辻地区 (幾地家外口 465-74)
	香河地区 (香河西谷 465-2)	弓木地区 (弓木宝蔵寺 465-49)
	—	石田地区 (弓木石田谷 465-51)
	—	上山田地区 (水戸谷細谷の内 指定なし)
	—	岩屋地区 (岩屋比丘尼 指定なし)

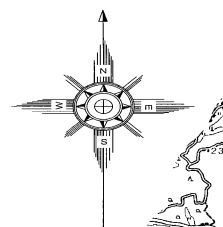
※ () は山地災害危険地区の指定番号

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 野田川は、計画延長 13,150mの内、約 11,780mが整備済みとなっています。早期の整備効果を発揮するため、暫定計画として平成 16 年台風 23 号と同規模の洪水に対応する 1/5 年降雨規模程度で整備されていますが、土砂堆積等の要因により流下断面が阻害され、霞堤となっている箇所（下山田地区、石川地区、三河内地区）からの逆流により浸水被害が発生しています。
- 加悦奥川は、計画延長 1,050mの内、1 工区（520m）が完成し、改修済区間の浸水被害は解消し大変喜んでいますが。残る 2 工区（530m）区間の早期完成を住民は待ち望んでいます。
- 浚渫事業は鋭意実施いただいておりますが大変喜んでいますが、野田川河口や男山川河口に出現している大きな砂州についても浚渫が必要となっています。
- 土砂災害の危険が高まり、山地から大量の土砂や流木が流出して河積を阻害することにより浸水被害も発生しています。（町内の土砂災害特別警戒区域 410 箇所）
- 台風等の接近により、低気圧による吸い上げ効果や強風による吹寄せ効果により海面が異常に上昇し、高潮被害が発生しています。（令和 5 年台風 7 号による床下浸水家屋 17 件）

担当課名等	与謝野町建設課、農林環境課
-------	---------------

河川整備 要望箇所位置図



岩滝地域

京丹後市

野田川地域

未整備 L=530m

加悦奥川

野田川

加悦地域

未整備 L=720m

宮津市

福知山市

1 : 50,000

0 500 1,000 2,000 3,000 4,000m

要望事項

水道事業の持続可能な経営に向けた支援について

要望事項の内容

近年、激甚化、大規模化している災害や水道施設の老朽化に起因する漏水事故などにより、社会経済活動に大きな影響を与える事象が全国的に発生しており、与謝野町においても水道施設の老朽化対策や耐震化強靱化などの耐災害性の強化に早急に取り組むことが求められています。また、与謝野町には、災害拠点病院である京都府立医科大学付属北部医療センターがあり、被災時における応急給水や応急復旧の体制整備も求められており、応急給水計画の策定や加圧給水車を配備するなど応急給水体制の強化を進めるとともに、水道施設の耐震化・強靱化に計画的に取り組んでいます。

独立採算制の下、水道料金の定期的な改定など財源の確保に努めていますが、水道施設の耐震化・強靱化・老朽化対策や被災時の体制整備には多額の費用と時間が必要な上、水道職員の減少や高年齢化、人口減少に伴う有収水量の減少に加え、電気料金や物価、人件費の高騰など、与謝野町の水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、経営基盤を強化した上で、将来にわたって安心・安全な水道水の安定給水を継続していくため、次の項目について要望します。

○水道施設の耐震化、旧簡易水道施設について

水道施設の耐震化、旧簡易水道施設の整備に係る国庫補助金・交付金の一次内示における所要額の確保及び大幅な増額、補助率の拡充、交付要件の緩和（耐震化事業の配水支管への適用拡大、法定耐用年数要件の撤廃）について、国への働きかけをお願いします。

○広域化等の取組について

- ・ 京都水道グランドデザインに則って実施するソフト事業・ハード事業に対する府補助事業の創設など、広域連携の取組に対する財政的支援の強化をお願いします。

- ・ 広域連携等の推進について、京都府の強いリーダーシップのもと京都府内の水道事業のあるべき姿について意見調整が図れるよう引き続き伴走支援（技術的助言及び国の支援事業に関する働きかけなど）を強化していただくようお願いします。とりわけ、北部市町と府工業用水事業との共同で導入可能性調査を実施している京都府北部地域における広域的官民連携の取組について、引き続き技術的、財政的支援をお願いします。

○地方財政措置について

高料金対策や元利償還金等に係る地方交付税措置の拡充について国に対して働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 水道施設の状況は次のとおりで、計画的に耐震化を進めておりますが、北部医療センターを給水区域に持つ男山配水池が耐震化未対応となっています。また、施設利用率が全体で4割強となっており、施設の統廃合やダウンサイジングが進んでいません。

水道施設の状況		耐震化率	
水源	30 ヲ所	基幹管路	55.5%
浄水場	17 ヲ所	浄水場	81.8%
配水池	26 ヲ所	配水池	69.5%

- 本町単独で加圧給水車（2,800L）を配備し、4市町での共同運用1台とともに、有事の際の北部医療センターへの応急給水体制を強化しました。
- 京都グランドデザインにある市町を超えた応急給水体制について、令和6年度に宮津市と協定を締結し、緊急連絡管を整備しました。（単独事業）
- 避難所用応急貯水槽を計画的に整備しています。（令和6年度：5基、令和7年度：7基）
- 令和6年度上下水道審議会の答申を受けて、令和7年度10月使用分から平均19.9%の値上げを実施しました。
- 令和8年3月に上下水道審議会から意見聴取の上、水道事業経営戦略を改定しました。

担当課名等	与謝野町上下水道課
-------	-----------

一般要望	京都府担当部局：建設交通部
------	---------------

要望事項

水道ＤＸ推進への支援について

要望事項の内容

スマート水道メーターの実装およびＡＩを活用した管路老朽化診断の導入など、水道ＤＸを通じた業務効率化と住民サービスの向上を図るため、次の項目について要望します。

○モデル事業の創設について

小規模自治体におけるスマート水道メーターの実装や、取得データの利活用手法を確立するための先行的なモデル事業の創設について、国に対して働きかけをお願いします。

○財政的・技術的支援の拡充について

複数年度にわたる計画的な導入を後押しする持続的な財源措置と、導入時の技術的な課題解決に向けた専門的な支援体制の構築について、国に対して働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- メーター検針員の採用難という課題に対応するため、スマート水道メーターの実証試験（74戸）を令和7年度に実施しました。その結果、検針時間の大幅な削減や、データの正確性が実証され、実証実験の成果を受け、現在、町内全域への実装に向けた調整を進めています。
- スマートメーターを町内全域（約9,500戸）に導入するには、複数年度の継続的な事業実施が必要となります。小規模な水道事業体にとって、この高額な初期投資および更新費用は極めて重い財政的負担となっています。

担当課名等	与謝野町上下水道課
-------	-----------

要望事項

下水道事業経営基盤強化のための支援について

要望事項の内容

宮津湾流域下水道においては、阿蘇海の水質保全をひとつの目的としていることから、府内の他の流域下水道に比べて処理場までの管渠延長が非常に長くなっており、また起伏も少ないことから中継ポンプ場の数も多く管渠の維持管理費をはじめとする流域下水道維持管理負担金が全国的にも非常に高額で、府内の他の流域下水道事業と比較した場合、住民一人当たりの負担が非常に大きくなっています。

また、供用開始から 31 年が経過し、管渠施設の老朽化も進捗していることから、今後計画的な更新等が必要ですが、多額の費用が必要であり、現下の厳しい経営環境から、国費なしに更新を行うことは不可能な状況にある中で、令和 9 年度以降、「ウォーター PPP レベル 3.5 以上を実施すること」が国費の交付要件として国土交通省から示されています。

令和 6 年度から地方公営企業法を適用し、独立採算制の下で経営を行っており、定期的な使用料改定などにより財源の確保に努めているところですが、大変厳しい経営状況にあり、将来にわたって下水道事業を健全に継続していくため、次の事項について要望します。

○流域下水道事業維持管理負担金について

資本費負担の軽減などご配慮いただいているところですが、宮津湾流域下水道事業及び与謝野町の下水道事業の現状をご賢察いただき、南部地域の流域下水道事業で京都府が負担されている高度処理に関する費用と同様に、地理的に数が多くなっている中継ポンプ場に係る維持管理費用のご負担など、さらなる維持管理負担金の軽減をお願いします。

○高資本費対策に要する操出基準の緩和と要件の見直しについて

高資本費対策に要する操出基準及び交付税措置の要件緩和（「供用開始後 30 年未満」の期間延長または適用期間の撤廃など）について国に対して強く働きかけをお願いします。

○水の官民連携の取組について

国の提唱する「水の官民連携」の取組について、宮津湾流域下水道事業の枠組（京都府・宮津市・与謝野町）で進められるよう、引き続き京都府の強いリーダーシップをお願いします。

○ストックマネジメントの推進について

ストックマネジメントの推進に関する指導・助言をお願いするとともに、管渠の更新等に係る交付金の要件の緩和（水の官民連携の導入・補助対象管径等）、所要額の確保について国に対して働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 下水道事業は、公衆衛生の向上や都市の持続的な発展、公共用水域の水質保全に大きく寄与しており、天橋立を形成する阿蘇海の水質保全に大きな役割を果たしています。
- 処理人口 1 人に対する管渠延長（令和 7 年 4 月）

桂川右岸	349,725 人	16.8 km	(0.048m/人)
木津川	367,374 人	43.8 km	(0.119m/人)
木津川上流	93,104 人	11.5 km	(0.124m/人)
<u>宮津湾</u>	<u>29,686 人</u>	<u>31.1 km</u>	<u>(1.048m/人)</u>
- 流域下水道事業維持管理負担金における資本費負担割合（令和 5 年見直し時）

桂川右岸	2/3 ⇒ 3/4 (1.125 倍)
木津川	2/3 ⇒ 3/4 (1.125 倍)
木津川上流	1/2 ⇒ 2/3 (1.33 倍)
<u>宮津湾</u>	<u>1/8 ⇒ 1/4 (2 倍)</u>
- 高度処理に関する費用に対する補助金額（京都府負担額）
南部地域 3 流域下水道事業合計 301,105,000 円（令和 6 年度決算より）
- 与謝野町の経営改善に向けた取組
 - ・ 下水道使用料改定の実施：令和 5 年 6 月から 13.1%値上げ
 - ・ 上下水道審議会への使用料改定を諮問：令和 8 年 7 月 1 日
 - ・ 令和 6 年 4 月から公営企業法を適用
 - ・ 令和 8 年 3 月に経営戦略を改定
 - ・ スtockマネジメント計画策定（令和 7・8 年度）

担当課名等

与謝野町上下水道課

要望事項

下水道施設の耐震化への支援について

要望事項の内容

甚大化・頻発化する自然災害を踏まえ、下水道施設の強靱化は喫緊の課題であることから、次の項目について要望します。

○技術的支援について

下水道施設の耐震化について、特にマンホールの浮上防止対策に関する技術的知見が不足しているため、最新の設計・施工手法等について、京都府の技術的助言及び指導をお願いします。

○交付金等の所要額の確保について

下水道施設の耐震化を安定的かつ計画的に推進できるよう、交付金等の所要額の確保について国に対し働きかけをお願いします。

○制度の拡充（要件の緩和）について

マンホール浮上防止対策等の対象範囲について、緊急輸送路以外の路線についても制度対象とするほか、その際、都市計画区域外等の地域特性を考慮し、「立地適正化計画の策定」を要件としないよう、制度の弾力的な運用及び要件の緩和について国に対して強く働きかけをお願いします。

要望事項の現状（町の取組）と課題

- 能登半島地震の甚大な被害状況を重く受け止め、与謝野町においても同様の地理的・地勢的条件であることを考慮し、マンホール浮上防止対策を喫緊の課題と捉えています。
- 京都府の防災マップにおいて液状化リスクの高い地域が町内に広く分布していることを踏まえ、まずは影響の大きい緊急輸送路を優先した計画的な対策を検討しており、令和8年度に耐震診断を実施する方針です。

- 与謝野町にはマンホール浮上防止対策に取り組んだ実績がなく、専門的な施工知見や技術的知見を蓄積する体制が十分ではありません。また、対策対象となるマンホールの数が膨大であり、自力での財源確保には限界があります。
- 国の支援制度には「立地適正化計画」の策定を要件とするものがありますが、与謝野町は都市計画区域の設定が一部に留まり、大半が区域外であるため、現行制度では適用が困難となっています。地域の防災力を高めるためには、こうした計画の有無に関わらず、広く地域の実態に即した支援を受けられる枠組みが不可欠です。

担当課名等	与謝野町上下水道課
-------	-----------